丹波市総合計画　令和5年度　施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	5	【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう
施策の展開	① ② ③ ④	相談支援や就労支援の充実 地域で暮らせる場の確保と社会参加の促進 虐待を防止する体制の充実と権利擁護 療育支援体制の充実

施策担当課	障がい福祉課
関係課	障がい福祉課 子育て支援課

1　施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・共生社会の実現に向け、障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで誰もが互いに人格と個性を尊重して支え合う社会に近づいています。 ・障がいのある人が、必要な障害福祉サービス等を利用しながら主体的に暮らせる権利が保障され、自らの生活や人生設計を選択し、決定し、実現することができ、安心して暮らしています。

2　成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	目標	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0	26.0	
			実績	20.9	15.4	16.2	16.2	16.6		
	年間生活相談件数	件	目標	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	
			実績	3,228	3,720	3,725	3,759	3,856		
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
コスト	人件費	千円	実績	145,468	158,562	155,006	151,100	164,795	—	
	事業費	千円	実績	1,261,179	1,381,322	1,497,446	1,633,280	1,748,415	—	
	計	千円	実績	1,406,647	1,539,884	1,652,452	1,784,380	1,913,210	—	
	うち一般財源	千円	実績	416,104	525,285	539,816	622,914	649,176	—	

3　環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮を行うことが義務付けられており、制度の周知と障がい者理解のための啓発を重点的に行う。 ・障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により平成30年度から障害児福祉計画を策定することが義務付けられた。 ・兵庫県において令和4年度に「第2期ひょうご障害者福祉計画（5カ年）」の策定が行われた。 ・令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月から事業所に対しても合理的配慮の提供が義務化された。
市民ニーズの動向	市民意識アンケート結果において、住んでいる自治会・小学校区は、障がいのある人にとって暮らしやすい環境が整っていると答えられた方は16.6％で、整っていないと答えられた方は58.5％であった。

4　評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合は、前年度と比較して0.4％の増加が見られ、整っていないと答えられた方は3.7％の改善が見られたものの、まだまだ低い状態で推移している。 ・障がい者の年間相談件数については、委託相談等相談支援体制の充実を図ることで、引き続き目標値を上回ることができた。 ・障がい児・者の親亡き後の生活を支えることを目的に整備した「まんがいちネット」について、制度周知をすることにより、登録者が令和5年度末には33人となり、前年度末から3名増え、万が一に備えるための動機づけが高まりつつある。 ・市内での実施を目指す重症心身障がい者等生活支援事業については、運営（参画）しやすく持続可能な事業運営ができるように、設備の整備や運営支援などの検討を行っているが、実施には至っていない。 ・市内で1箇所の福祉型児童発達支援センターを運営することにより、心身の発達支援を要する児童の相談対応や機能訓練など、安定的に行うことができた。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・第4期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（令和6年～令和11年）の策定を行うため、障がい者施策推進協議会を4回開催し、今後6年間の障がい福祉施策についての協議を行った。 ・自立支援事業では、平成29年4月に「丹波市手話施策推進方針」を策定し、本方針に基づく手話の周知・推進を図るため、ホームページでの動画配信や市広報誌への掲載により継続した啓発に努めた。 ・コモーレ丹波の森等の民間事業者の協力を得て、障がい者施策推進協議会就労支援部会を中心に「ものづくりはっぴいステージ」を引き続き開催し、障がい者の工賃向上と障がい者への理解の啓発を行った。 ・こども発達支援センターでは、機能訓練員（言語聴覚士2人、作業療法士1人）（非常勤）を通年で確保することにより、発達支援を要する児童を持つ保護者等の相談対応や対象児童への機能訓練を安定的に行った。 ・令和6年度からの事業者への合理的配慮の提供義務化に向けて、令和5年度から丹波市障がい者サポートマイスター制度の取組みを開始し、事業者への周知や取組みを促した。 ・障害者就労支援事業として実施しているちゃれんじスペースの実施場所と内容を変更し、これまでの市役所内軽作業に加えて民間作業の受注も行いながら利用者の工賃向上を目指し、社会参加や自立につながるよう内容の見直しを行った。（令和6年5月～）
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・重症心身障がい者等生活支援事業について、対象者へのアンケートの実施や必要な面談を実施し必要性を十分に確かめた上で、継続的、また効果的な事業実施となるよう協議を重ねる。また、参入が可能な事業所についてヒアリングや調査を行い、確実な事業開始を目指す。 ・障がい児・者の親亡き後の生活を支えることを目的にしたまんがいちネットの運用を検証する。 ・障害者差別解消法、手話言語条例及び手話施策推進方針の策定に伴い『手話』の普及・啓発や意思疎通に係る人材育成を継続的に実施する。 ・こども発達支援センターでは、事業実施に必要な資格保有者を確保するため、要件に該当する職員の資格取得研修への積極的な受講を図る。

5　今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・福祉送迎サービス（おでかけサポート）事業は、令和6年度からの事業内容変更後の運用状況について確認を行うとともに議会からの提言に対する実施の可能性について検証を行う。 ・医療的ケア児・者を含む重症心身障がい者支援について、市内での支援体制整備が急務となっているため、サービス提供体制の確保に向け、運営方法や実施体制について協議検討を継続し、早期の実現を目指す。 ・福祉型児童発達支援センター機能の効率・効果的な事業運営ができるよう、既存事業内容の見直し、研修参加、情報収集を図るとともに、アウトソーシングによる事業実施の可能性を検討するための情報収集と研究を行う。 ・就労支援を進めることで、障がいをある方の社会参加や自立を促す。

●構成する事業一覧　（令和　5　年度実施事業）

事務事業名	予算小事業名	人件費【千円】	事業費【千円】	計・千円	うち一般財源	必要性	効果性	コスト	公平性
こども発達支援センター運営事業		90,825	8,891	99,716	66,306	A	B	B	A
	こども発達支援センター運営事業								
障害者自立支援事業		73,970	1,739,524	1,813,494	582,870	A	A	B	A
	障害福祉総務費								
	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業								
	障害者医療費給付事業								
	特別障害者手当等支給事業								
	無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業								
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業								
	地域生活支援事業								
	補装具費支給事業								
	グループホーム利用者家賃負担軽減事業								
	障害福祉サービス等給付事業								
	介護者支援金支給事業								
	人工透析治療通院費助成事業								
	障害者就労支援事業								
	障害児通所支援事業								
	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業								
	グループホーム新規開設サポート事業								
合計		164,795	1,748,415	1,913,210	649,176				

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	こども発達支援センター運営事業				
事業担当課	健康福祉部　子育て支援課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	西山　健吾	担当	芦田　将司	担当

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	5【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(3)地域包括ケアシステムの構築と推進
	根拠法令・個別計画等		障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、丹波市障がい者・障がい児福祉プラン

計画（PLAN）					
事務事業	対象（誰を、何を）	心身の発達支援を必要とする児童とその保護者及び関係機関			
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	子どもたちが地域の中で、安心して育ち、豊かな成人期を迎えることができる。			
	概要 （具体的手段・全体計画）	丹波市立こども発達支援センターを拠点に、保健、福祉、医療及び教育と連携し、障がいがある子どものライフステージに応じた適切な相談や療育の提供を行い、子ども、保護者及び関係機関を支援する。 ・障害児通所支援事業の実施（「丹波市通所支援事業所もみじ」の運営：児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援） ・障害児相談支援事業の実施（「丹波市相談支援事業所まごころ」の運営：指定障害児相談支援、指定計画相談支援、一般相談） ・関係機関への発達支援にかかる専門職員の派遣 ・実施方法：直接実施（市立市営）			
	令和５年度の事業概略	・「丹波市通所支援事業所もみじ」の運営 ・「丹波市相談支援事業所まごころ」の運営 ・関係機関への発達支援にかかる専門職員の派遣	令和６年度の事業概略	・「丹波市通所支援事業所もみじ」の運営 ・「丹波市相談支援事業所まごころ」の運営 ・関係機関への発達支援にかかる専門職員の派遣	

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	80,074	95,952	92,629	88,359	99,716	99,423	
	直接事業費A	11,206	11,230	10,383	9,349	8,891	8,598	
	総人件費計（E＋H）B	68,868	84,722	82,246	79,010	90,825	90,825	
	職員従事者数（人・年）C	7.22	9.00	8.26	7.76	8.95	8.95	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
	人件費E＝C×D	53,428	67,140	62,941	57,657	67,483	67,483	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	7.72	7.45	8.18	8.44	8.55	8.55	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
	人件費H＝F×G	15,440	17,582	19,305	21,353	23,342	23,342	
歳入	特定財源	36,198	36,062	31,102	30,641	33,410	33,274	
	国・県支出金	0	0	17	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	1,733	1,322	1,115	1,212	1,392	1,392	
	その他特財	34,465	34,740	29,970	29,429	32,018	31,882	
	一般財源	43,876	59,890	61,527	57,718	66,306	66,149	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	「丹波市通所支援事業所もみじ」児発支援・放課後等デイサービスの稼働率（年平均）	%	目標	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
			実績	63.2	54.9	47.5	47.6	53.3		
成果	「丹波市通所支援事業所もみじ」保育所等訪問支援の延べ利用者数（月平均）	人	目標	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	
			実績	12.0	10.6	9.3	7.0	13.4		
成果	「丹波市通所支援事業所もみじ」の支援（放デイ・児発）の満足度（保護者アンケート結果）	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
			実績	96.0	86.0	77.5	92.0	92.0		
成果	「丹波市相談支援事業所まごころ」相談支援事業利用人数（年平均）	人	目標	100	100	100	100	100	100	
			実績	130	126	113	128	134		
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・「もみじ」は、年度当初の利用契約者数増に対応できる職員体制等が整ったことにより、年間をとおして稼働率の向上と延べ利用者数の増となる事業運営を行うことができた。 　また、機能訓練担当職員（言語聴覚士２人・月６日程度、作業療法士１人・月４日）による機能訓練、看護職員による医療的ケアの実施についても安定的に行うことができたことにより、市内障害児通所支援事業所で唯一の機能訓練担当職員による機能訓練の提供と医療的ケア児の利用が可能な事業所としての役割を担うことができた。 ・「まごころ」は、利用契約者数が増加傾向の中、利用契約の調整等を行いながら相談支援専門員２人体制での安定的な事業運営を行うことができた。

事務事業名	こども発達支援センター運営事業		
事業担当課	健康福祉部　子育て支援課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	市内で１か所の児童発達支援センターとして、心身の発達支援を必要とする児童等に対し、適切な療育を保障する地域療育体制の中核機関として事業運営しており、市民にとって必要かつ重要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	職員の大多数が専門職（資格職）であり、人材確保や研修機会の確保等による専門知識の更新や支援技術の向上等に係るコストの削減は困難であるが、充実した支援と効率的な運営の両立に向けてさらなる検討が必要である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・「もみじ」は、稼働率、利用者数（保訪）は目標値に到達していない状況であったが、満足度は目標値を上回っている。 ・充実した支援と効率的な運営の両立に向けてさらなる検討が必要である。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	児童福祉法に基づく事務事業であり、市の裁量がないため。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・市内で１か所の児童発達支援センターであり、概ね安定的な事業運営をすることができた。
・看護師２人（会計年度任用職員）を通年で任用することができたことにより、市内で唯一の医療的ケア児の受入れ可能な障害児通所支援事業所として、医療的ケア児を安定的に受け入れることができた。
・機能訓練担当職員（言語聴覚士２人、作業療法士１人）（非常勤）を通年で確保することができたことにより、発達に支援を要する児童を持つ保護者等の相談対応や対象児童への機能訓練の提供を安定的に行うことができた。
【課題】
・現在の事業運営を継続していくためには、多職種の専門職職員（児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、保育士、児童指導員、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）の配置が必要となるため、人材の安定確保及び育成をどのように実行していくかが課題である。

今後の方向性・改善策等

・事業実施に必要な資格保有者を確保するため、要件に該当する職員の資格取得研修への積極的な受講を図る。
・児童発達支援センター機能の効率的・効果的な事業運営ができるよう、既存事業内容の見直し、研修参加、情報収集を図る。
・事業実施方法は、アウトソーシングの可能性を検討するための情報収集と研究を行う。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	こども発達支援センター運営事業	11,230	10,383	9,349	8,891	8,598	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		11,230	10,383	9,349	8,891	8,598	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	障害者自立支援事業				
事業担当課	健康福祉部　障がい福祉課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	荒木　信博	担当	細見　明弘	担当

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	5【障がい福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(3)地域包括ケアシステムの構築と推進
	根拠法令・個別計画等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、丹波市障がい者・障がい児福祉プラン	

計画（PLAN）			
事務事業	対象（誰を、何を）	身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）、難病患者等	
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	・必要な障害福祉サービスにかかる給付、地域生活支援事業等が充実し、障がい者（児）等が障がいの種別にかかわらず、自ら丹波市で暮らすことができる生活環境が整っている。 ・障がいのあるなしに関わらず、だれもが主体的に暮らし、共に育ち支えあうまちになるよう障がいへの理解が深まっている。	
	概要 （具体的手段・全体計画）	・障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業の実施 ・児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給 ・障害者相談員の設置　・特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の支給 ・在宅福祉施策の実施　・ちゃれんじスペースの運営（業務委託；丹波市社協） ・障がい者福祉団体への支援（補助金交付） ・障がい者・障がい児福祉プランの進捗管理	
	令和５年度の事業概略	・第３期障がい者基本計画、第６期障がい福祉計画及び第２期障がい児福祉計画の進捗管理 ・第４期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定　・手話施策推進方針の進捗管理 ・重症心身障がい者等生活支援事業の創設に向けた協議 ・まんがいちネットの運用、検証 ・福祉送迎サービス（おでかけサポート）の見直し	令和６年度の事業概略 ・第４期障がい者基本計画、第７期障がい福祉計画及び第３期障がい児福祉計画の進捗管理 ・手話施策推進方針の進捗管理 ・重症心身障がい者等生活支援事業の創設に向けた協議 ・まんがいちネットの運用、検証 ・福祉送迎サービス（おでかけサポート）の円滑な運用 ・障がい者サポートマイスター制度の運用と拡充

実施（DO） コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　A＋B	1,460,711	1,443,932	1,559,823	1,696,021	1,813,494	1,896,943	
直接事業費A	1,384,111	1,370,092	1,487,063	1,623,931	1,739,524	1,822,973	
総人件費計（E＋H）B	76,600	73,840	72,760	72,090	73,970	73,970	
職員従事者数（人・年）C	9.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	
【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
人件費E＝C×D	66,600	59,680	60,960	59,440	60,320	60,320	
会計年度任用職員従事者数（人・年）F	5.00	6.00	5.00	5.00	5.00	5.00	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費H＝F×G	10,000	14,160	11,800	12,650	13,650	13,650	
歳入　特定財源	945,502	978,537	1,081,534	1,130,825	1,230,624	1,284,422	
国・県支出金	945,148	976,525	1,081,443	1,130,629	1,230,379	1,284,177	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
その他特財	354	2,012	91	196	245	245	
一般財源	515,209	465,395	478,289	565,196	582,870	612,521	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	意思疎通支援者派遣事業利用件数	件	目標	160.0	170.0	130.0	135.0	140.0	140.0	
			実績	130.0	140.0	143.0	85.0	106.0		
成果	就労継続支援事業所の平均工賃	円	目標	17,000.0	17,000.0	17,000.0	17,500.0	17,500.0	18,000.0	
			実績	18,501.0	16,243.0	18,837.0	18,965.0	21,887.0		
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・就労継続支援B型事業所の平均工賃は、地域や民間事業所からのニーズの高まりとマッチングが進んできたことにより、上昇傾向が続いている。 ・意思疎通支援者派遣事業による手話通訳者の派遣は、令和4年度に派遣回数が減ったものの、令和5年度には回復傾向にある。利用は医療受診（41件）や学校への行事参加（25件）、社会参加に関する利用（30件）が多くなっている。

事務事業名	障害者自立支援事業		
事業担当課	健康福祉部　障がい福祉課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	障がいのある方が地域で分け隔てのない生活ができるようにするために、障害者総合支援法に基づく自立支援給付、地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給、ちゃれんじスペースの運営、特別障害者手当等の支給、障がい者福祉団体への補助金の交付、手話通訳者の派遣など、引き続き必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	障害者総合支援法や児童福祉法に基づくサービスは、国県市がルールに基づいた負担を行っている。しかし、更に充実したサービスの実施は、コストの上昇を引き起こしたり、国県の負担割合の低下を招く恐れがある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・意思疎通支援者派遣事業による手話通訳者の派遣やその他障害福祉サービスの支給は、障がいがある方が地域で生活するために必要なサービスであり、望む生活の実現に寄与している。 ・福祉的就労の充実により平均工賃も増加することは、障害のある方の社会参加の促進や自立した生活につながっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	サービスを利用した時の自己負担は1割となっており、さらに所得に応じた負担上限額も設定されている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・事業費の増加に伴い障がいのある方が地域での自立した生活を行うために必要なサービスの支給がされていると考えられ、手話通訳者の派遣が増加に転じたことや、障がい者の平均工賃が上昇していることから、障がいのある方の社会参加や自立した生活につながっている。

【課題】
・重度な障がいがある方が地域での生活を続けるためのサービスや環境の整備が必要である。
・障がいのあるなしに関わらず共に地域で生活ができるようにするため、障がいに対する理解を深めたり、周知啓発が必要である。
・本人の思いや考えを尊重した意思決定の支援や適切なサービスの支給につながるよう、相談支援事業所やサービス提供事業所の連携や質の向上が必要である。

今後の方向性・改善策等

・出前講座実施による障がいの理解促進
・重症心身障がい者等生活支援事業実施に向けた検討と協議
・障害者就労継続支援事業所を通じた福祉的就労の充実
・障がい者サポートマイスター制度の周知拡充を通じた合理的配慮の提供
・手話施策推進方針に基づいた事業の実施
・福祉送迎サービス（おでかけサポート）の見直しと安定運行
・ガイドラインやマニュアルの交付及び更新
・相談支援事業所連絡会の継続した開催

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	障害福祉総務費	9,618	8,861	13,513	15,673	14,189	
2	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業	1,297	1,318	1,182	1,194	1,254	
3	障害者医療費給付事業	35,911	50,809	38,710	44,836	43,093	
4	特別障害者手当等支給事業	21,285	21,804	21,616	22,123	24,372	
5	無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業					332	
6	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	193	106	202	300	258	
7	地域生活支援事業	100,261	98,867	112,189	114,825	131,566	
8	補装具費支給事業	14,980	12,972	15,698	14,017	15,000	
9	グループホーム利用者家賃負担軽減事業	8,939	9,009	9,171	8,592	9,554	
10	障害福祉サービス等給付事業	1,095,579	1,183,753	1,287,144	1,321,213	1,363,353	
11	介護者支援金支給事業	3,570	3,650	3,620	3,490	3,840	
12	人工透析治療通院費助成事業	2,216	2,004	1,739	1,741	2,220	
13	障害者就労支援事業	3,614	3,122	3,501	3,811	4,776	
14	障害児通所支援事業	72,469	90,424	115,480	187,629	208,632	
15	在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業						
16	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業	160	184	166	80	168	
17	グループホーム新規開設サポート事業		180			366	
合計		1,370,092	1,487,063	1,623,931	1,739,524	1,822,973	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	